

岩手県立病院医学会雑誌投稿規程

1. 原稿作成要綱

- (1) 本誌に掲載する論文は岩手県立病院医学会会員及び関係者のものとし、内容は岩手県立病院における研究を主体とする。ここでいう関係者とは、岩手県立病院から転勤した医師あるいはメディカルスタッフのことをいう。

関係者のうち原稿投稿時に会員でない者が筆頭筆者で投稿する場合は、投稿掲載料として7,000円を負担するものとする。この場合において会員との共同投稿でなければならない。投稿論文は他誌に未発表のものに限る。

なお、投稿に際しては二重投稿でない旨の誓約書(別表)に署名捺印し、原本を提出するものとする。

- (2) 臨床研究に関する論文はヘルシンキ宣言に基づくこと。その際、インフォームドコンセント、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないしそれに準ずる機関の承認を得ていることが望ましい。個人情報保護に基づき、匿名化すること。なお、十分な匿名が困難な場合には、同意書を文書で得ておくこと。
- (3) 利益相反(COI)関係について、投稿内容に関係する企業や営利を目的とした団体からの資金援助などがあった場合、論文末に開示すること。COIがない場合においても「利益相反はなし」と明記すること。
- (4) 本誌に総説、原著(抄録を除いて8,000字、図表10枚以内)、症例報告(抄録を除いて4,000字、図表8枚以内)、学会報告などの欄を設ける。

原著は「はじめに」、「対象・方法」、「結果」「考察」、「結語」とし、症例報告は「はじめに」、「症例」「考察」、「結語」とする。総説、学会報告には特に規定を設けない。

- (5) 論文の投稿は、岩手県立病院医学会ホームページから行い、論文の題名、著者氏名、共同研究者名、所属(病院名、所属科名)、Key Word(5項目以内)について和文、英文両方で明記する。
- (6) 必ず和文抄録を提出するものとし、英文抄録の提出は任意とする。和文抄録のみの提出の場合、編集委員会において英文抄録への翻訳を代行する。
和文抄録は原著400字以内、症例報告200字以内とする。英文抄録は200語以内とする。
- (7) 原稿は原則として20字×20行を1ページとする。
- (8) 専門用語は各学会の用語集に準ずる。
- (9) 図表は原則、白黒表示とする。図表には番号および表題(図では下に「図_」, 表では上に「表_」)を明記し、説明文を記述する。
- (10) 文献、外国人名、地名は必ず原文を用い薬品名は一般名を原則とし、外国語は活字体を用いること。
- (11) 図表などの挿入箇所を特に指定する場合は、原稿用紙の欄外に、図○、表○と朱書すること。
- (12) 度量衡は、CGS単位としm, cm, mm, cm², l, dl, ml, kg, g, mg, mEq/l, mg/dlなどを用い、数字は算用数字を用いること。
- (13) 引用文献は出現順に番号を附し、本文の終わりにまとめ、原稿に記載する形式は2. 引用文献形式(例)のとおりとする。なお、雑誌略名は日本医学図書館協会編の略名表およびMedlineによる。
また、引用文献は20以内とする。
- (14) 掲載の分には別冊30部を無料進呈するので、請求先を明記すること。
- (15) 本文中に特設するカラーページへのカラー写真の

掲載は、編集委員会で決定することとし、これに係る費用は全額医学会で負担する。(この場合、本誌には白黒写真で代用する)

なお、本誌中でのカラー写真の掲載を希望する場合は、原則として全額自己負担とする。

- (16) 論文の採否は、編集委員会が決定する。また、査読委員の意見に基づいて、原稿の体裁、内容などについて著者に訂正を求めることがある。
- (17) 本誌に掲載された論文の著作権は岩手県立病院医学会に帰属するものとする。引用に際して得られる許諾料は岩手県立病院医学会の収入とする。
- (18) 投稿、編集、印刷に関する問い合わせ等は下記宛てとする。

〒020-0066 岩手県盛岡市上田1丁目4番1号
岩手県立中央病院 業務企画部業務企画室内
岩手県立病院医学会事務局
電話 019-653-1151(代)
URL <https://iwate-pha.sakura.ne.jp/>

2. 引用文献形式

- (1) 雑誌の場合

引用番号) 著者名(筆頭者のみとし2名以上は、他またはet alとする): 論文題名, 雑誌名 巻: 頁, 発行年(西暦)。

- 例1 12) 小野満, 他: 橋本病に合併したNodular regenerative hyperplasia of the liverの一例. 肝臓25: 82-87, 1984.
- 例2 3) Goldstein I, et al: Intraamniotic infection in the very early phase of the second trimester. Am J Obstet Gynecol 163: 1261-1263, 1990.

- (2) 単行本の場合

引用番号) 著者名(雑誌に準ずる): 書名, 版数, 頁, 発行所, 発行地, 発行年(西暦)。

- 例3 21) 中村恭一: 胃癌の病理. 第2版. p161-180, 金芳堂, 京都, 1972.
- 例4 22) Sherlock S: Disease of the liver and biliary system. 6th ed. p107. Blackwell Scientific Publications, Oxford, 1981.

引用番号) 著者名: 論文題名, 書名, 頁, 編者名, 発行所, 発行地, 発行年(西暦)。

- 例5 10) 仁木利郎, 他: 乙型肝炎変にみられた異型細胞群を伴う過形成巣. 肝硬変あすの話題. p208, 森亘, 志賀淳治編, 中外医学社, 東京, 1985.

- (3) 電子文献(Web)の場合

書籍や雑誌などで報告がないことを確認し、電子出版とWeb上でしか閲覧できないものとする。なお、Webは削除や変更があり得るためアクセス日を明記すること。

引用番号) 著者名(雑誌に準ずる): タイトル, アクセス日, URL。

- 例6 8) 日本循環器学会, 他: 心房細動治療(薬物)ガイドライン(2013年改訂版). Accessed: 7 August 2016. Available from: http://www.j-circ.or.jp/guideline/pdf/JCS2013_inoue_h.pdf.

(改訂 令和4年7月1日)

誓約書

岩手県立病院医学会
編集委員会 殿

令和 年 月 日

下記投稿論文は、その内容が過去に雑誌に掲載されたり、現在も掲載が予定されていない（投稿中のものも含む）ことを誓約いたします。

論文名：

著者名(共著者全員を含む)：署名・捺印のこと

1	6
2	7
3	8
4	9
5	10

A 4 版用紙を使用のこと

医学会雑誌における患者情報保護に関する内規

岩手県立病院医学会編集委員会

患者の個人情報(プライバシー)の保護は、医療者に課せられた義務である。当然ながら雑誌に掲載する論文に際しては、個人の特定ができないようにする配慮が必要である。

掲載論文の医学・医療の進歩・発展における重要性に鑑み、掲載論文における個人情報の記述に関する内規を定める。

以下の各項目に、記述された事項は、疾病の提示・理解に必要不可欠である場合を除いて、可能な限り遵守されるべきである。

1. 患者の氏名、イニシャル、雅号は記述しない。
2. 患者の人種、国籍、出身地、現住所、職業歴、既往歴、家族歴、宗教歴、生活習慣・嗜好は報告対象疾患との関連性が薄い場合は記述しない。
3. 日付は記述せず、第一病日、3年後、10日前といった記述法とする。
4. 本文中の診療科名は省略するか、おおまかな記述法とする。(たとえば、第一内科の代わりに内科)
5. 既に診断・治療を受けている場合、他病院やその所在地は記述しない。
6. 顔面写真を提示する際には目を隠す。眼疾患の場合は、眼球部のみ拡大写真とする。
7. 症例を特定できる生検、剖検、画像情報の中に含まれる番号などは削除する。